

第2章 「市区町村老人クラブ連合会実態調査」

結果の要約

※「市区町村老人クラブ連合会」は「連合会」と略記しています。

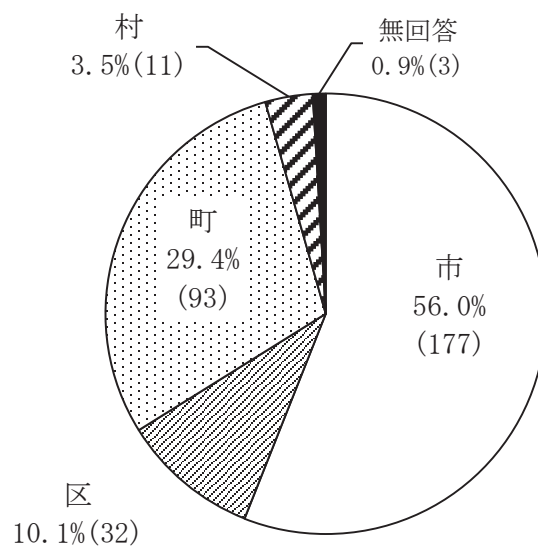
1. 所在地（問1）

【特徴】市56%、町29%、区10%。

- 集計の対象となった連合会（316か所）の所在地は、市56.0%、区10.1%、町29.4%、村3.5%。

図表 50 所在地（N=316）

※グラフの（）内の数値は実数



2. 会員について (問2)

【特徴】

1 連合会の平均会員数は 3,731 人。

区が 6,618 人で最多、次いで、市 4,755 人、町 1,313 人、村 529 人。

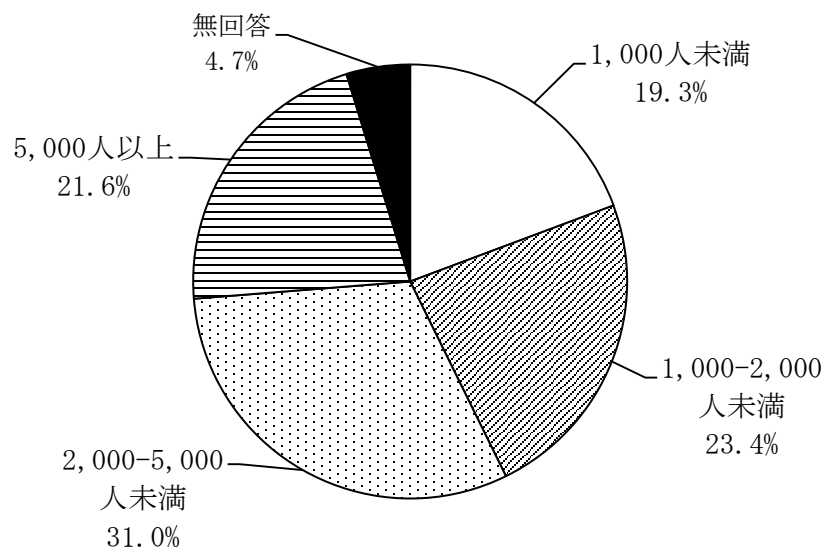
- 1 連合会の会員数 (平均) は 3,731 人。内訳は、男性 1,471 人 (39.4%)、女性 2,260 人 (60.6%)。市区町村別では、区が 6,618 人で最多、次いで市 4,755 人、町 1,313 人、村 529 人の順。
- 区分では、「2,000-5,000 人未満」が最も多く 31.0%、次いで「1,000-2,000 人未満」23.4%、「1,000 人未満」19.3%。2,000 人未満の合計が 42.7%。

図表 51 1 連合会当たりの会員数 (平均)

| | | 連合会数 | 会員数 | 男性 | 女性 |
|------|---|------|---------|---------|---------|
| 全体 | | 301 | 3,731 人 | 1,471 人 | 2,260 人 |
| 市区町村 | 市 | 169 | 4,755 人 | 1,915 人 | 2,840 人 |
| | 区 | 29 | 6,618 人 | 2,301 人 | 4,317 人 |
| | 町 | 89 | 1,313 人 | 536 人 | 777 人 |
| | 村 | 11 | 529 人 | 229 人 | 300 人 |

※男女別の無回答を除いて集計、市区町村別の無回答は省略。

図表 52 会員数の区分 (N=316)



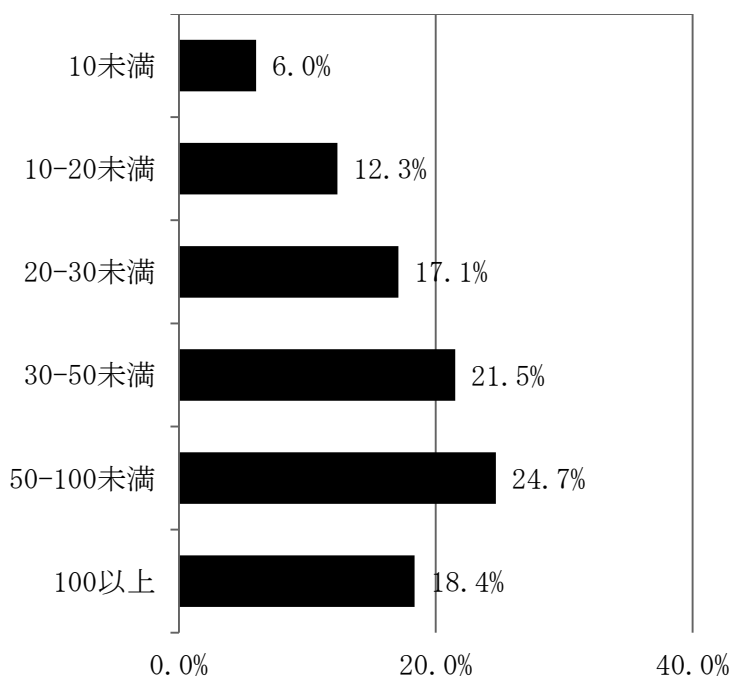
3. 所属する単位老人クラブ数と増減（問2）

【特徴】

1 連合会に所属する老人クラブ数は 63 クラブ。50 クラブ以下が 6 割。
新設クラブが「あった」連合会は 4 割、同様に復活が 2 割。

- 1 連合会に所属する老人クラブ数（平均）は 63.3 クラブ。区分では、「50-100 クラブ未満」24.7%、「30-50 クラブ未満」21.5%、「100 クラブ以上」18.4%。50 クラブ以下が過半数（56.9%）を占める。過年度の調査と比較すると、50 クラブ以上が増、20 クラブ以下が減。
- 1 連合会当たりの過去 3 年間のクラブ数の増減は、「新設（増）」1.2 クラブ、「復活（増）」0.4 クラブ、「休会（減）」1.4 クラブ、「解散（減）」3.3 クラブ。全体では 3.1 クラブの減。
- 1 クラブ以上の増減があった連合会の割合は、新設 42.4%、復活 21.5%、休会 39.2%、解散 51.0%。

図表 53 所属する老人クラブ数（N=316）



図表 54 1 連合会当たりの単位老人クラブ数と過去3年間の増減（平均・単位はクラブ数）

| | 連合会数 | 老人 クラブ数 | 新設 (A) | 復活 (B) | 休会 (C) | 解散 (D) | 増減 |
|----------|------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 今回の調査 | 316 | 63.3 | 1.2 | 0.4 | 1.4 | 3.3 | -3.1 |
| H20 年度調査 | 420 | 55.6 | 0.9 | — | — | 2.3 | -1.4 |

※増減 = (A+B) - (C+D)

図表 55 1 連合会に所属する単位老人クラブ数の過去3年間の増減（N=316）

| 要因 | 1 クラブ以上の増減が あった連合会の割合 | 内訳 | |
|----|--------------------------|---------|---------|
| | | 1-2 クラブ | 3 クラブ以上 |
| 新設 | 42.4% | 25.6% | 16.8% |
| 復活 | 21.5% | 18.0% | 3.5% |
| 休会 | 39.2% | 25.0% | 14.2% |
| 解散 | 51.0% | 18.4% | 32.6% |

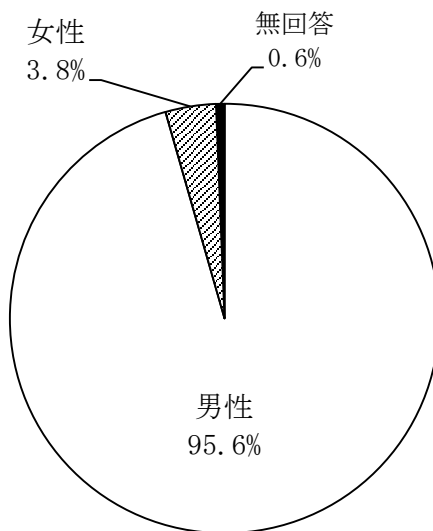
4. 役員について (問3)

(1) 連合会会長について

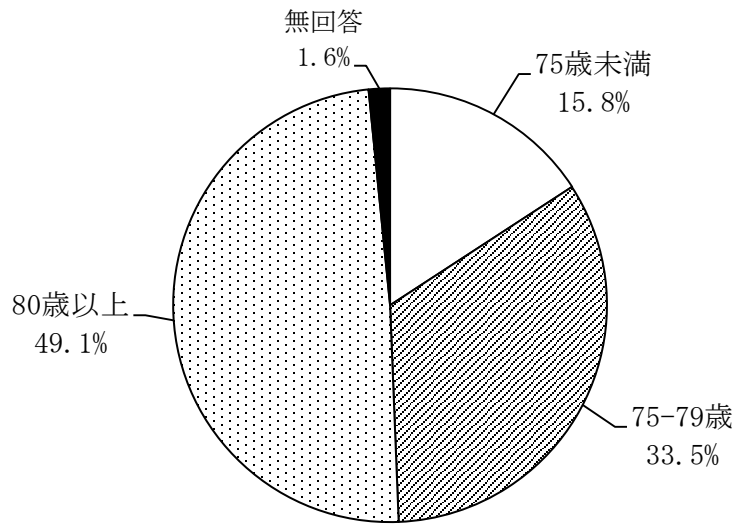
【特徴】 男性会長が 96%。平均年齢 79 歳。在職平均年数 4.0 年。

- 連合会会長の性別は、男性 95.6%、女性 3.8%。
- 平均年齢は 79.1 歳。内訳は、「80 歳以上」49.1%、「75-79 歳未満」33.5%。前々回の調査と比較すると、「80 歳以上」が 14 ポイント増、「75-79 歳」が 13 ポイント減。
- 在職平均年数は 4.0 年。内訳は、「2 年未満」が 31.3%で最多。5 年未満の合計が 69.6%。5 年以上は 28.8%。前回の調査と比較すると、5 年以上が 11 ポイント増。

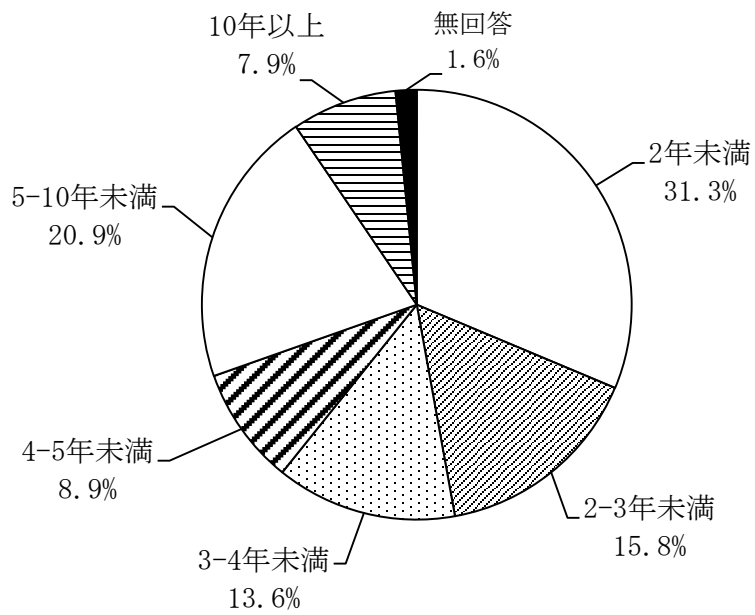
図表 56 会長の性別 (N=316)



図表 57 会長の年齢 (N=316)



図表 58 会長の在職年数 (N=316)

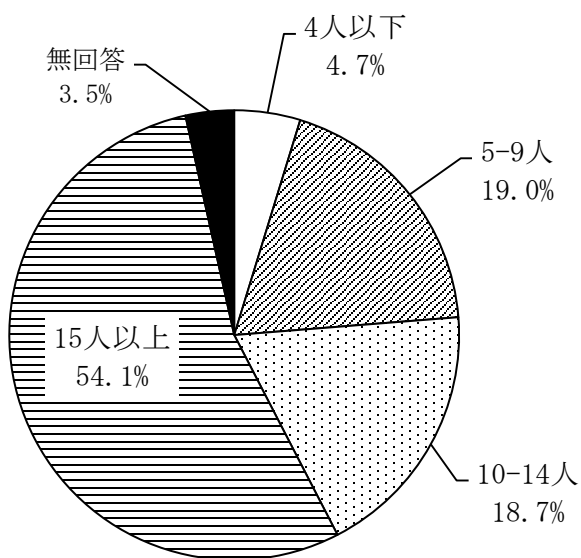


(2) 連合会会長以外の役員等について（副会長、理事、部長等のリーダー）

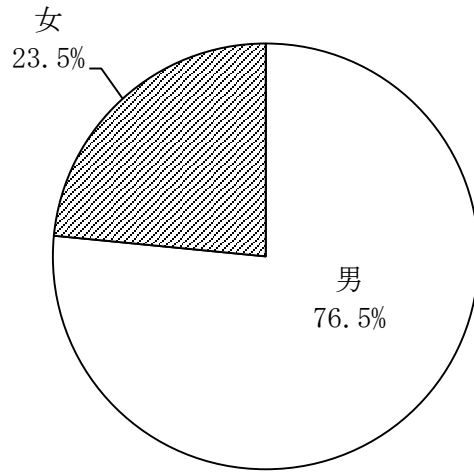
【特徴】 会長以外の役員等の平均人数は 18 人。そのうち男性 14 人。75 歳が 7 割。

- 1 連合会当たりの会長以外の役員等の人数（平均）は 18.2 人。内訳は、男性 13.9 人、女性 4.3 人。人数区分では、「15 人以上」54.1%、「10-14 人」18.7%で、10 人以上の合計が 72.8%。
- 性別は、男性 76.5%、女性 23.5%。
- 年齢は、75 歳以上 69.7%、74 歳以下 30.3%。

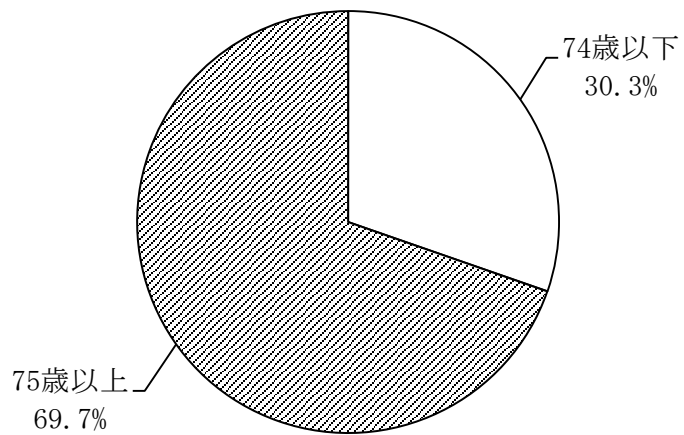
図表 59 会長以外の役員等の人数 (N=316)



図表 60 会長以外の役員等の性別 (N=5, 565)



図表 61 会長以外の役員等の年齢 (N=5, 565)



5. 財政について (問 4)

【特徴】

一般会計収入 (年平均) は 533 万円。300 万円以上の連合会が 6 割。
収入内訳は、「行政の助成金」5 割、「負担金・分担金」2 割。
支出内訳は、「事業費」5 割、「運営費」2 割。

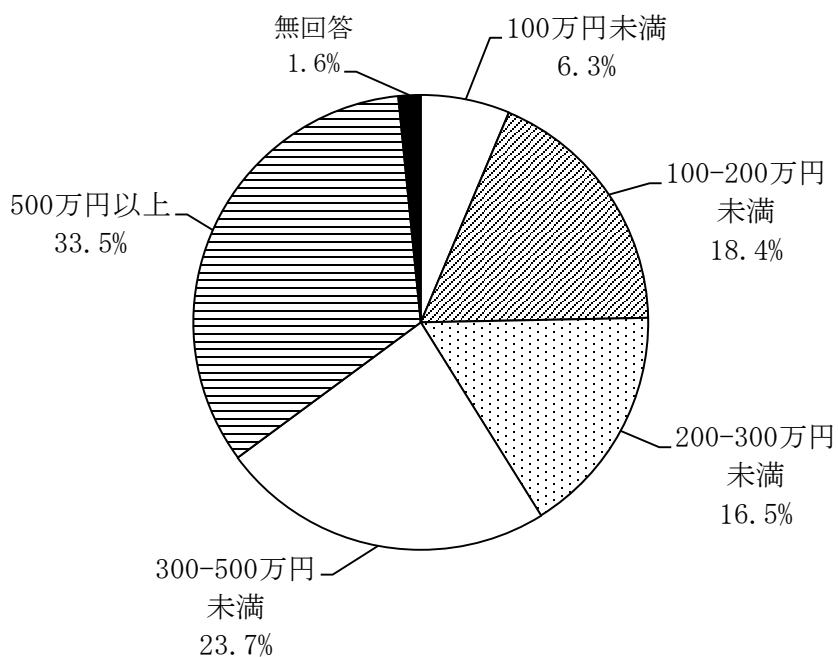
(1) 一般会計収入 (年総額)

- 1 連合会当たりの一般会計収入 (平均) は 533 万円。割合の内訳は、「行政の助成金」53.1%、「負担金・分担金 (会費)」17.7%。前回の調査と比較すると、「行政の助成金」が 5 ポイント増、「負担金・分担金 (会費)」が 3 ポイント減。金額区分では、「500 万円以上」が 33.5%で最多、次いで「300-500 万円未満」23.7%で、300 万円以上の合計が 57.2%。
- 一般会計支出の内訳は、「事業費」が 47.0%で最多、次いで「運営費」17.1% (人件費と事務諸費の計)。
- 総決算額 (平均) は 558 万円。

図表 62 一般会計収入の割合

| | 金額 | 割合 |
|---------------|-------------|--------|
| 負担金・分担金 (会費) | 945,672 円 | 17.7% |
| 行政の助成金 | 2,833,399 円 | 53.1% |
| 社協その他の助成金 | 308,612 円 | 5.8% |
| 委託金 | 245,318 円 | 4.6% |
| 事業収入 | 232,120 円 | 4.4% |
| その他の収入 | 273,912 円 | 5.1% |
| 繰越収入 | 494,996 円 | 9.3% |
| 全体 (%) | | 100.0% |
| 一般会計収入総額 (平均) | 5,334,029 円 | |
| 連合会数 | 311 | |

図表 63 一般会計収入区分 (N=316)



図表 64 一般会計支出の割合

| | 金額 | 割合 |
|---------------|-------------|---------|
| 運営費：人件費 | 509,486 円 | 9.6% |
| 運営費：事務諸費 | 401,677 円 | 7.5% |
| (運営費計) | (911,163 円) | (17.1%) |
| 事業費 | 2,509,402 円 | 47.0% |
| 縣市老連の会費・分担金 | 802,539 円 | 15.0% |
| その他の支出 | 661,835 円 | 12.4% |
| 次年度繰越金 | 449,090 円 | 8.4% |
| 全体 (%) | | 100.0% |
| 一般会計支出総額 (平均) | 5,334,029 円 | |

図表 65 1 連合会当たりの総決算額（平均）
（一般会計及び特別会計も含む）

| | | 連合会数 | 総決算額 |
|------|---|------|-------------|
| 全体 | | 311 | 5,578,239 円 |
| 市区町村 | 市 | 175 | 7,047,323 円 |
| | 区 | 31 | 7,788,252 円 |
| | 町 | 91 | 2,535,492 円 |
| | 村 | 11 | 2,046,019 円 |

※市区町村別の無回答は省略。

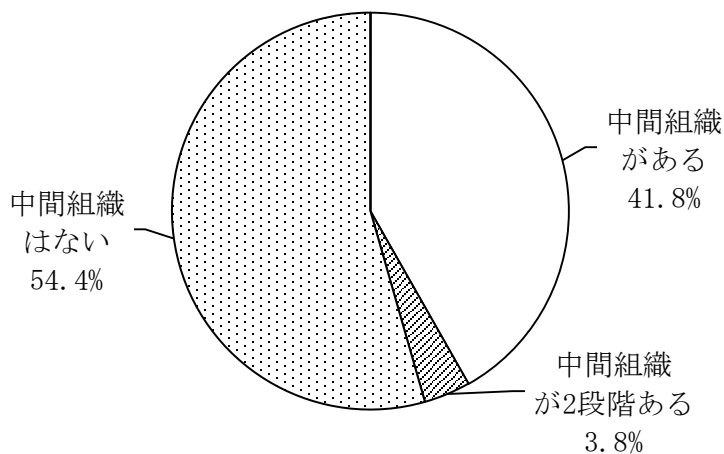
6. 中間組織（地区・校区老連や支部など）について（問 5）

【特徴】 中間組織がある連合会は 4 割。

(1) 中間組織の有無

- 連合会と老人クラブの間に中間組織が「ある」割合は 45.6%。このうち中間組織が 2 段階ある連合会は 3.8%。
- 前々回の調査と比較すると、「ある」割合が 4 ポイント増。

図表 66 中間組織の有無 (N=316)

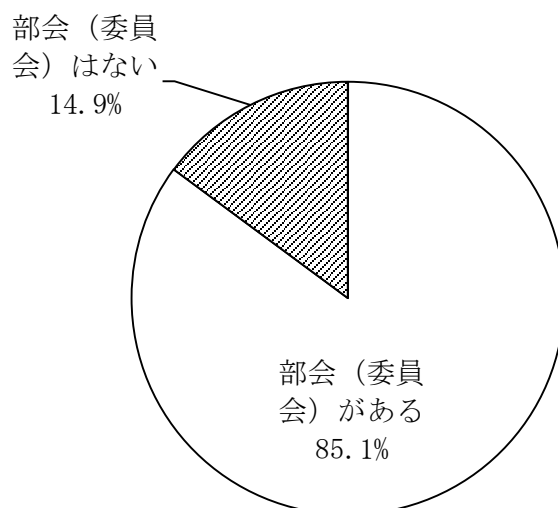


7. 部会・委員会の設置状況について（問6）

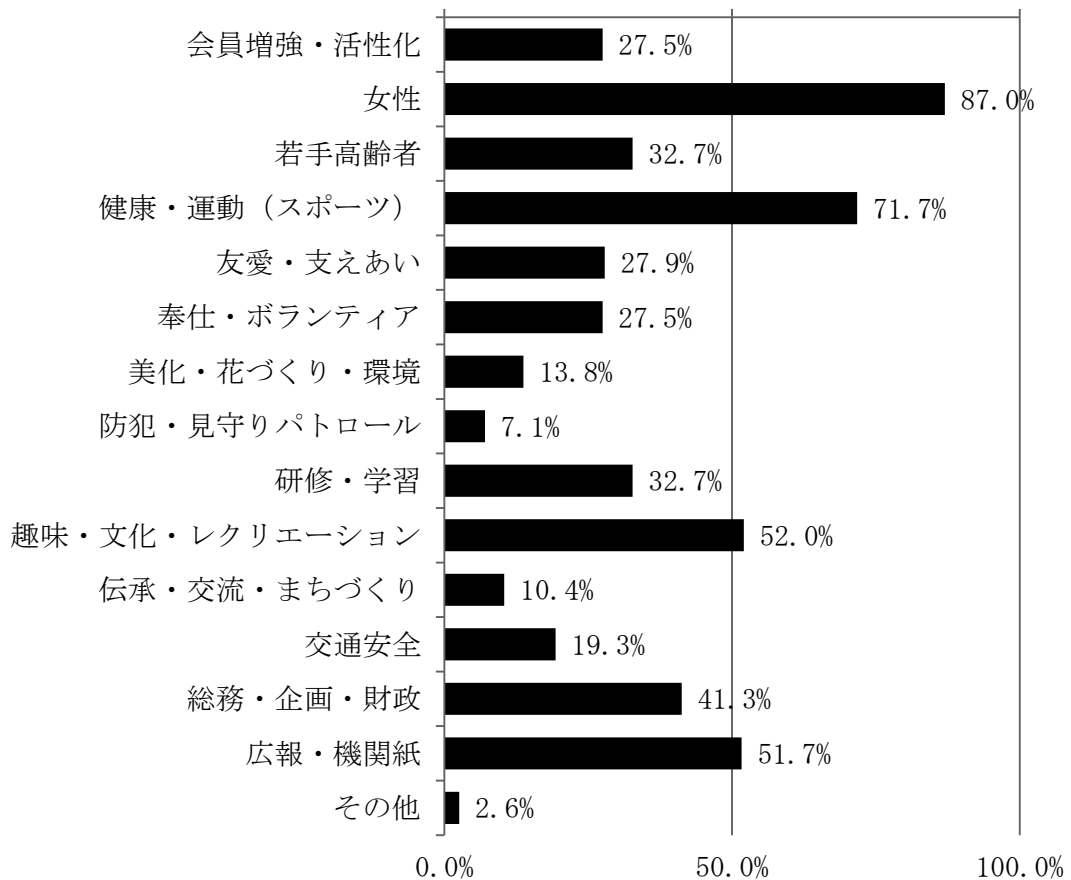
【特徴】部会・委員会がある割合は85%。内容は、「女性」87%、「健康・運動」72%。

- 連合会に「部会・委員会がある」割合は85.1%。前々回の調査と比較すると、「ある」割合が8ポイント増。
- 部会・委員会の内訳は、「女性」が87.0%で最多、次いで「健康・運動(スポーツ)」71.7%、「趣味・文化・レクリエーション」52.0%、「広報・機関紙」51.7%。

図表 67 部会・委員会の設置の有無 (N=316)



図表 68 部会・委員会の分野・種目（複数回答、N=269）



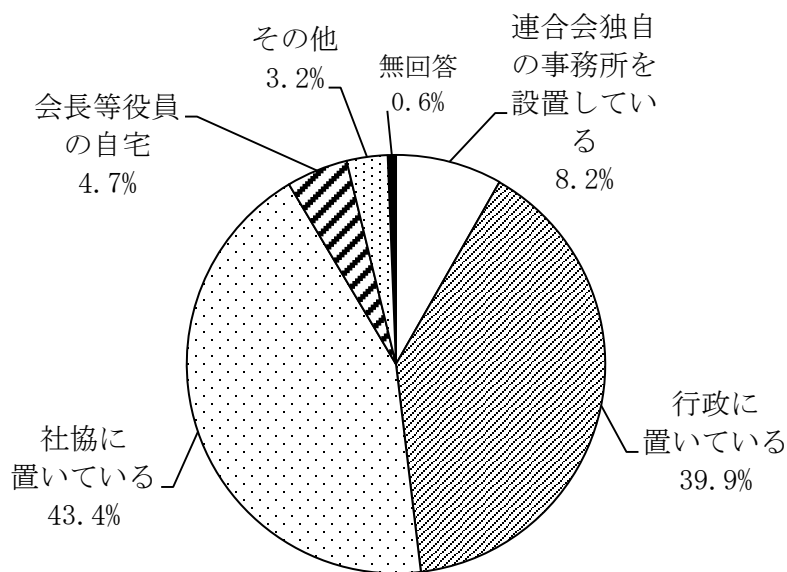
8. 事務局について（問7）

【特徴】設置場所は、社協43%、行政40%。担当者数は平均2.0人、兼任が7割。

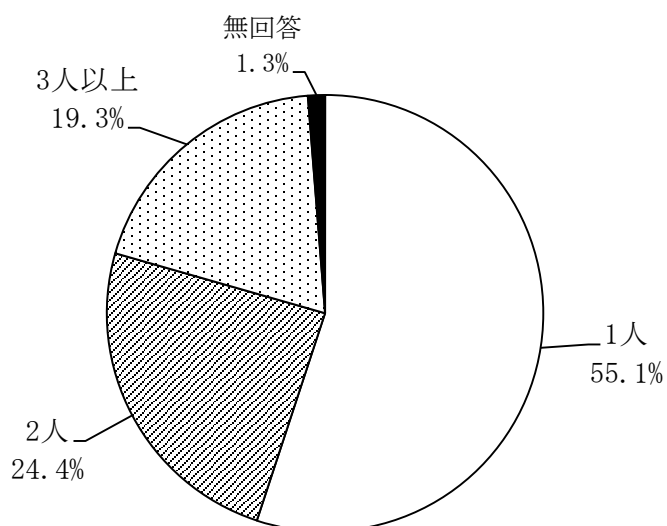
(1) 事務局の設置場所

- 連合会の事務局の設置場所は、「社協」（43.4%）と「行政」（39.9%）が主なところである。「連合会独自の事務所を設置」は8.2%。前々回の調査と比較すると、「行政」が4ポイント増、「社協」が5ポイント減。
- 1連合会当たりの事務担当者数（平均）は2.0人（前回1.5人）。内訳は、「1人」55.1%、「2人」24.4%、「3人以上」19.3%。担当者の勤務形態は、「専任」27.1%、「兼任」72.9%。前々回の調査と比べると、3人以上の割合が8ポイント増。
- 担当者の所属は、「社協」31.2%、「行政」26.5%、「連合会の役員等が担当」23.6%。

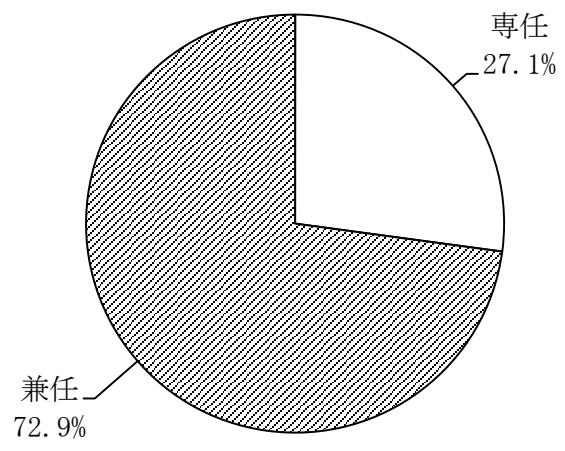
図表 69 事務局の設置場所 (N=316)



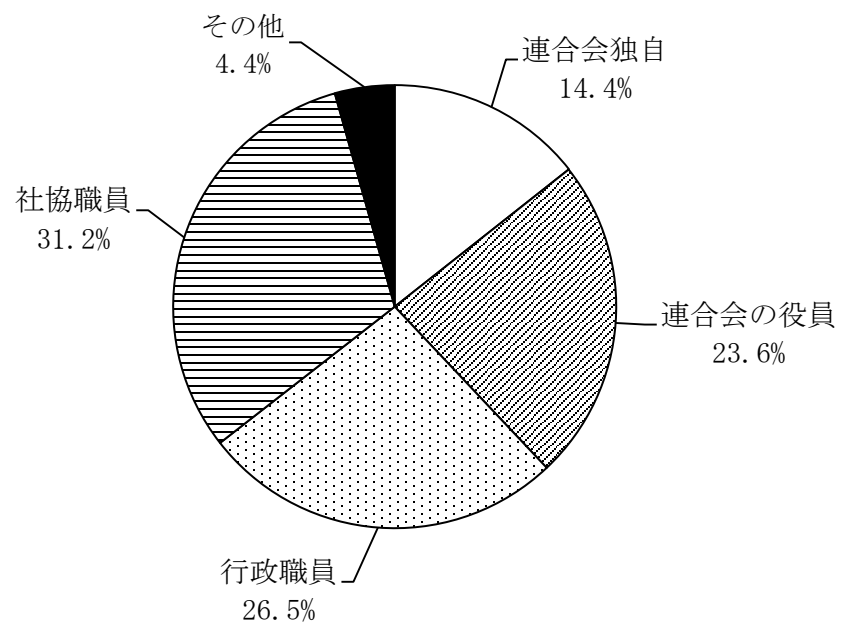
図表 70 事務担当者数 (N=316)



図表 71 事務担当者の勤務形態 (N=316)



図表 72 事務担当者の所属 (N=316)



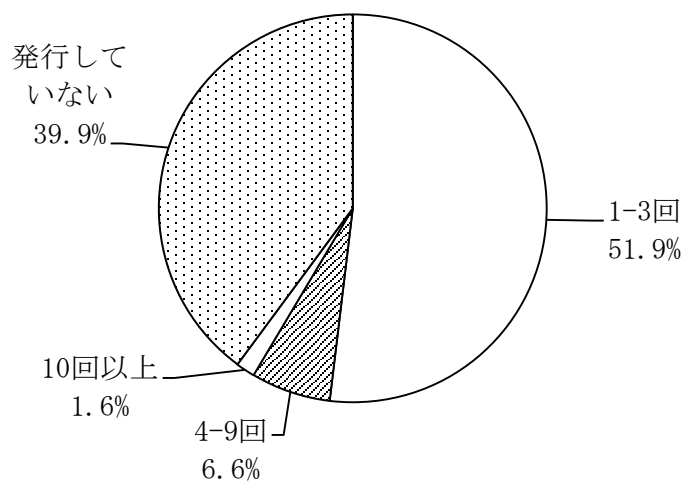
9. 広報活動について（問8）

【特徴】 会報・機関誌を発行している連合会が6割。

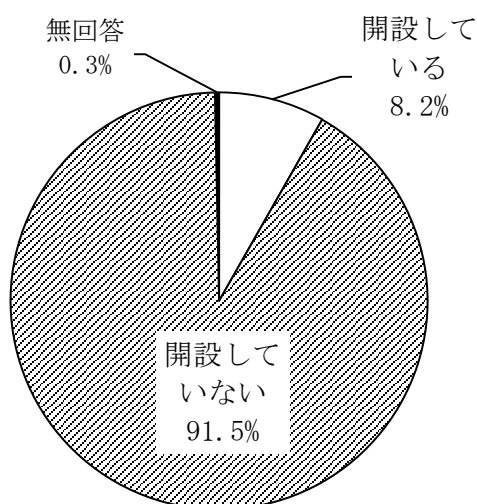
(1) 会報・機関誌の発行の有無・回数

- 会報・機関誌を「発行している」連合会は60.1%。発行回数は「1-3回」が51.9%（発行している連合会の中では86%）。前々回の調査と比べると、「発行している」が12ポイント増。
- ホームページを「開設している」連合会は8.2%。

図表 73 会報・機関誌の発行回数（N=316）



図表 74 ホームページの開設の有無（N=316）

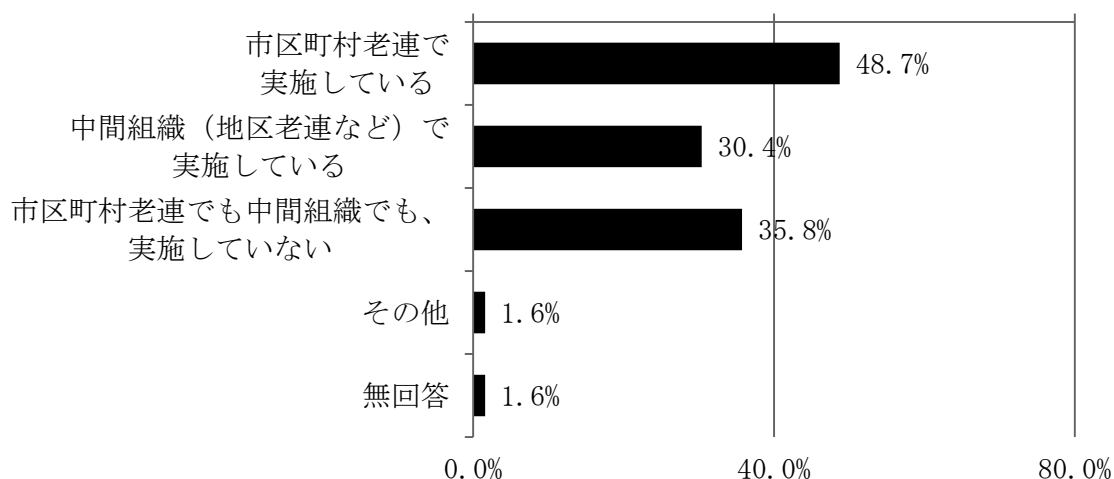


10. 広域でのサークル活動・グループ活動の実施状況（問9）

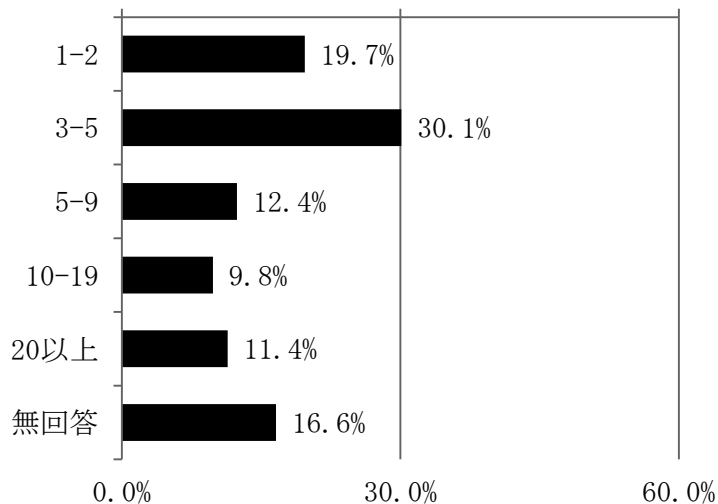
【特徴】 連合会でのサークル活動等の実施は6割。サークル数は平均11.3。

- 連合会でのサークル活動等の実施は61.0%（全体から「していない」連合会を除いた数値）。内訳は、「市区町村老連で実施」48.7%、「中間組織で実施」30.4%。
- サークル活動等の数は、1連合会当たり11.3。区分では、「3-5」30.1%、「1-2」19.7%で、5つ以下が合計49.8%。

図表 75 広域でのサークル活動・グループ活動の有無
（複数回答、N=316）



図表 76 広域でのサークル数・グループ数（N=193）



1 1. 会員増強の取り組みについて（問 10）

【特徴】

会員増強運動に「取り組んでいる」連合会は9割。

PR・広報方法は、「老連広報誌の活用」5割、「チラシやパンフレット作成」4割。

単位老人クラブの新設・復活に「取り組んでいる」5割。

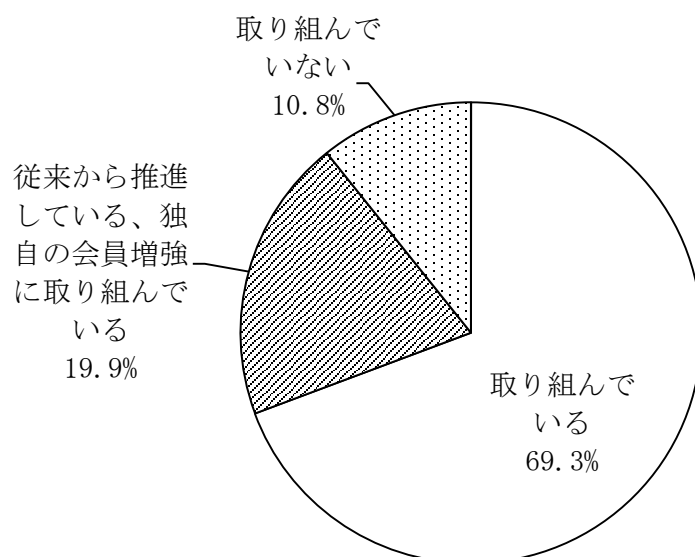
単位老人クラブの解散防止に「取り組んでいる」6割。

会員増強に有効な取り組みとしては、「各クラブにおける勧誘」が46%。

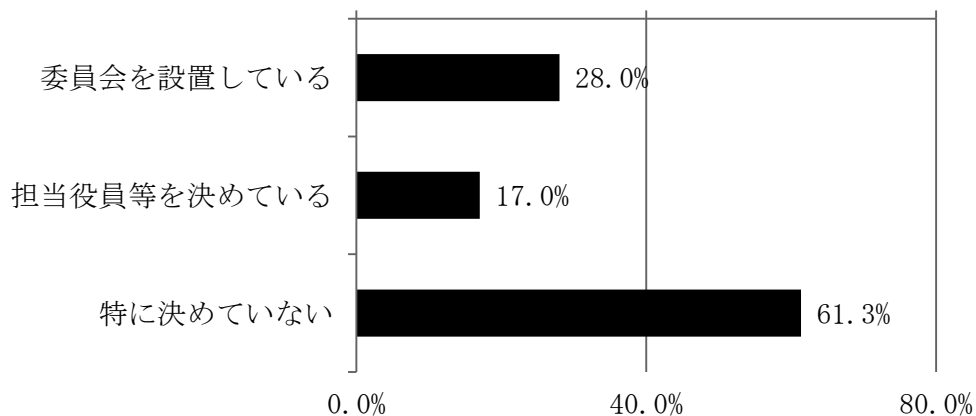
(1) 会員増強運動の有無と進め方

- 会員増強運動に「取り組んでいる」連合会は69.3%、「従来から推進している、独自の会員増強に取り組んでいる」19.9%、合計89.2%の連合会で取り組んでいる。前回の調査と比較すると、取り組んでいる割合が52ポイント増。
- 進め方は、「委員会を設置」28.0%、「担当役員等を決めている」17.0%。

図表 77 会員増強運動の有無（N=316）



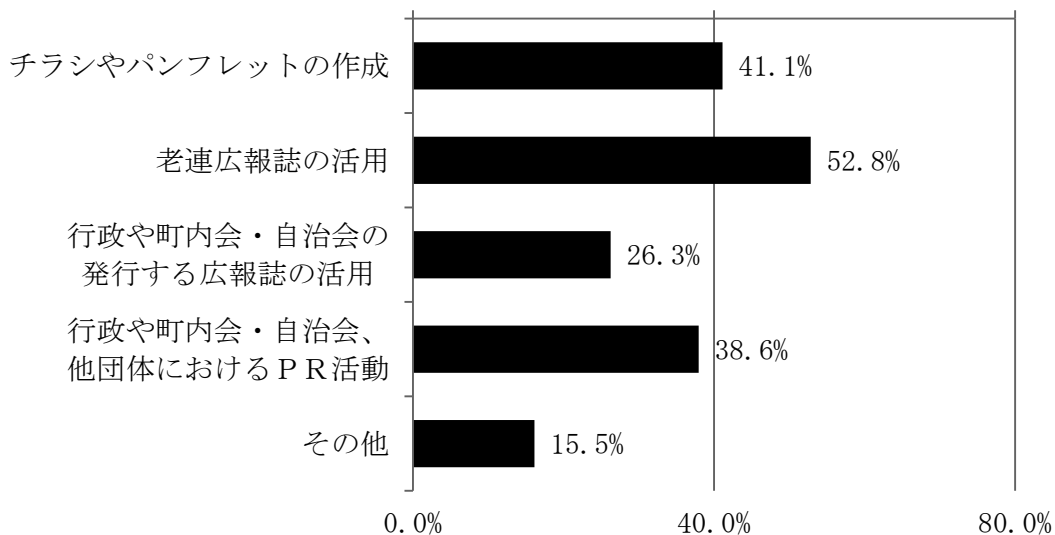
図表 78 会員増強運動の方法（複数回答、N=282）



(2) 会員増強のためのPR・広報の内容（複数回答）

- 連合会が行っている会員増強のためのPR・広報の内容は、「老連広報誌の活用」52.8%、「チラシやパンフレットの作成」41.1%、「行政や町内会・自治会、他団体におけるPR活動」38.6%。
- 前回の調査と比較すると、「老連広報誌の活用」が16ポイント増、「チラシやパンフレットの作成」は12ポイント増。

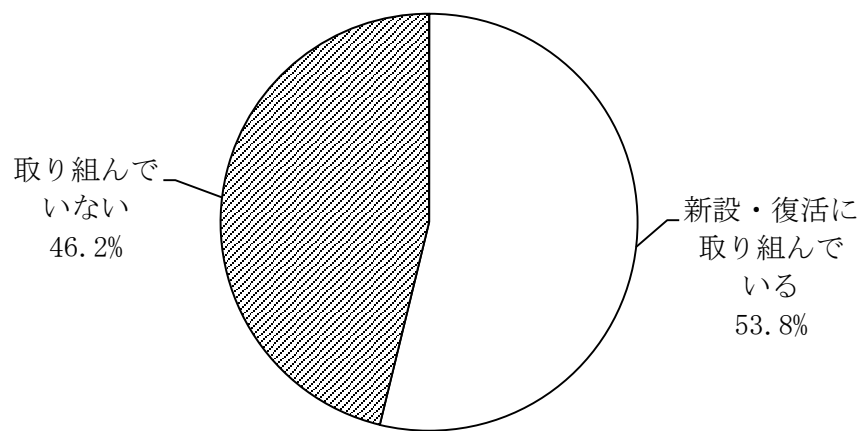
図表 79 会員増強のためのPR・広報の内容（複数回答、N=316）



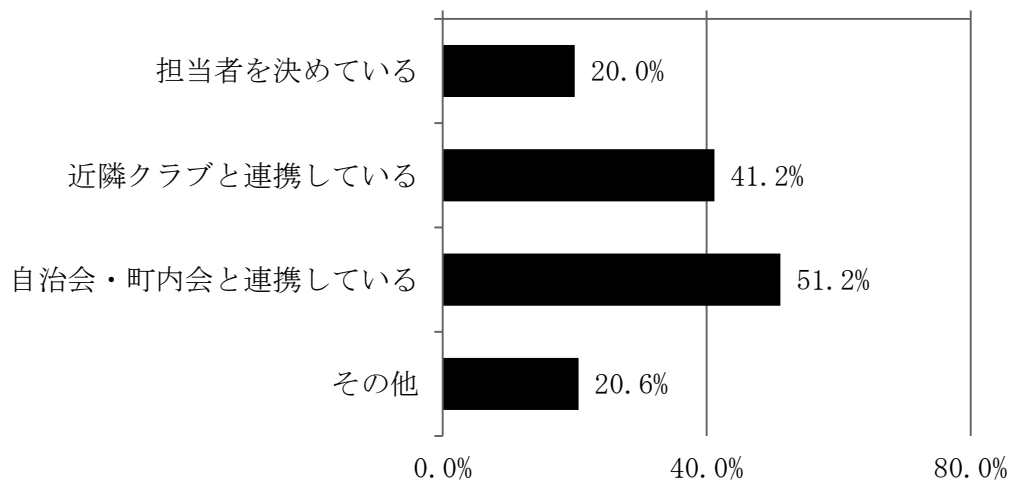
(3) 老人クラブの新設・復活のための取り組みの有無と進め方

- 老人クラブの新設・復活に「取り組んでいる」連合会は 53.8%。
- 進め方は、「自治会・町内会と連携している」51.2%、「近隣クラブと連携している」41.2%。

図表 80 老人クラブの新設・復活のための取り組みの有無 (N=316)



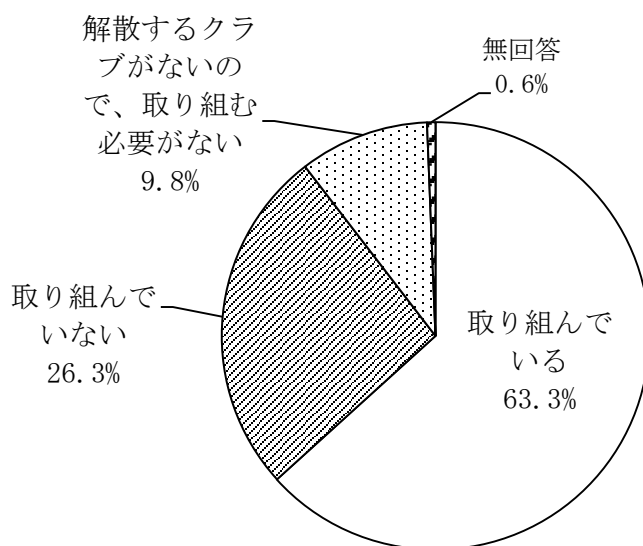
図表 81 新設・復活のための取り組みの進め方 (複数回答、N=170)



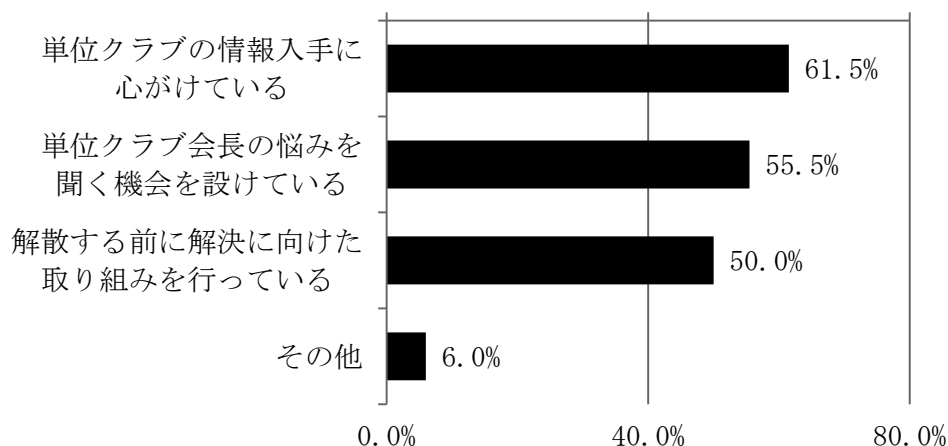
(4) 老人クラブの解散防止のための取り組みの有無と進め方

- 老人クラブの解散防止のために「取り組んでいる」連合会は63.3%。
- 進め方としては、「単位クラブの情報入手に心がけている」が61.5%で最多、次いで、「単位クラブ会長の悩みを聞く機会を設けている」55.5%、「解散する前に解決に向けた取り組みを行っている」50.0%。
- 前々回の調査と比較すると、「取り組んでいる」が40ポイント増。また、「解散するクラブがないので、取り組む必要がない」が32ポイント減。

図表 82 老人クラブの解散防止のための取り組みの有無 (N=316)



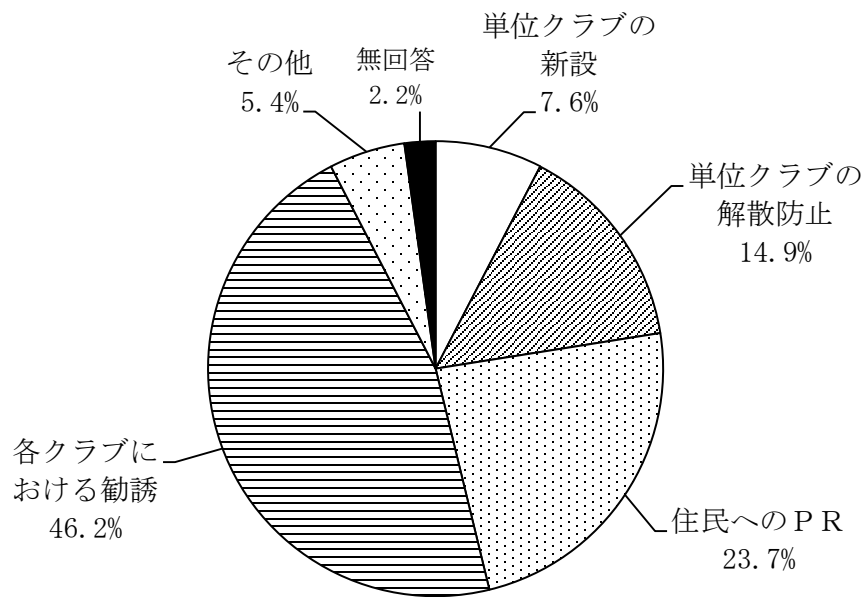
図表 83 解散防止のための取り組みの進め方 (複数回答、N=200)



(5) 会員増強に有効な取り組み

- 連合会の会員増強に有効な取り組みとしては、「各クラブにおける勧誘」が46.2%で最多、次いで「住民へのPR」23.7%。

図表 84 会員増強に有効な取り組み (N=316)



12. 活動・事業の実施状況について（問11）

【特徴】

実施している活動・事業数は16項目。

実施率では、「スポーツ関連事業」が9割で最多。

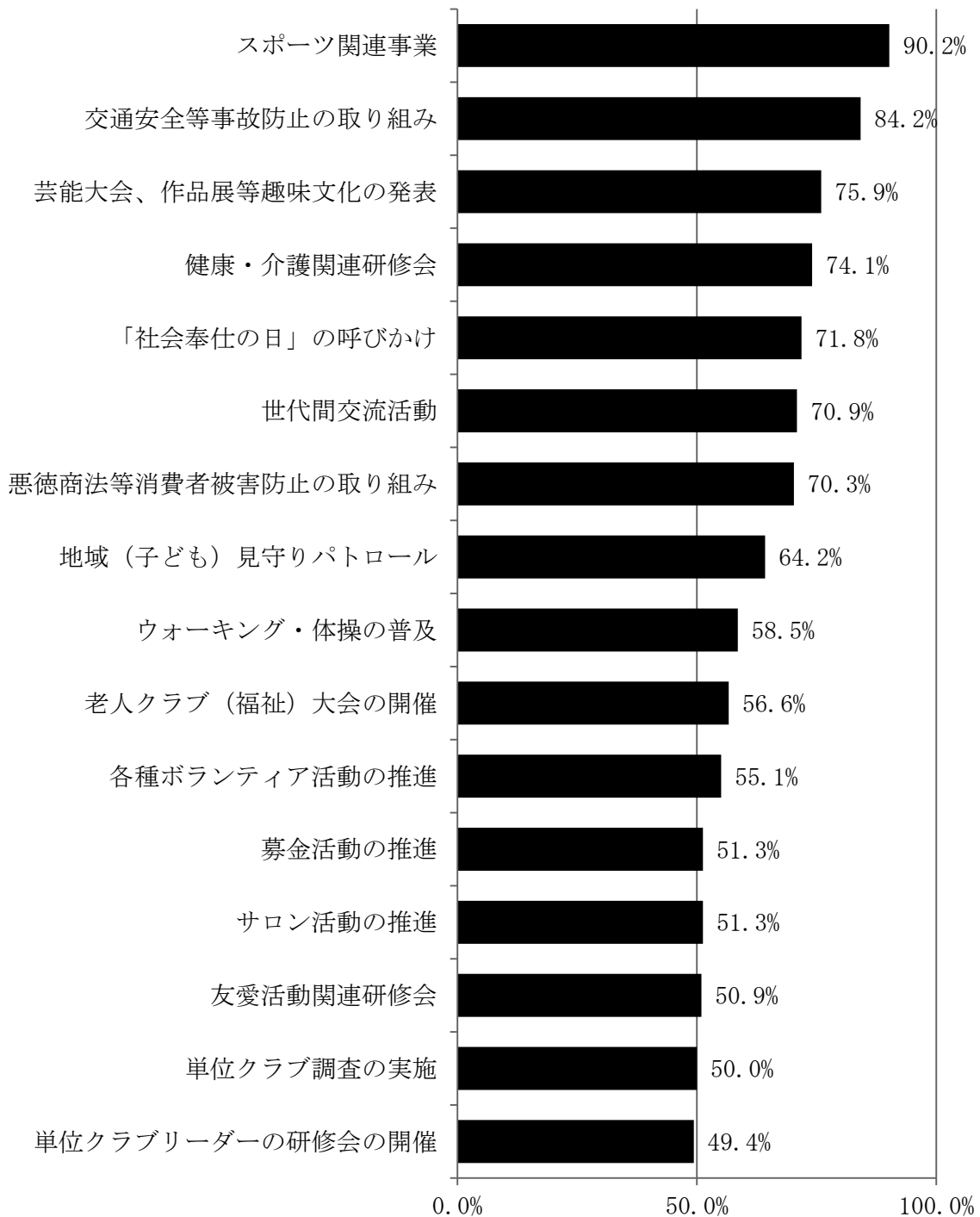
(1) 実施している活動・事業

- 質問した32項目の活動・事業のうち、連合会が実施している活動・事業数は、平均16項目。分野別では、その他の活動・事業4.0項目、地域活動3.5項目、健康づくり活動3.1項目など。
- 各分野において何らかの活動・事業を1つ以上実施している割合は、最も少ない組織運営分野でも65.8%。他の分野では、ほとんどのクラブ（79-98%）で何らかの活動・事業を実施している。
- 実施率が8割以上の活動・事業は、「スポーツ関連事業」（90.2%）と「交通安全等事故防止の取り組み」（84.2%）。次いで、「芸能大会、作品展等趣味文化の発表」75.9%、「健康・介護関連研修会」74.1%、「社会奉仕の日」71.8%、「世代間交流活動」70.9%、「悪徳商法等消費者被害防止の取り組み」70.3%で、実施率7割以上が7項目である。

図表 85 連合会が実施している活動・事業の割合と活動数（N=316）

| 分野 | 各分野において1つ以上の活動・事業を実施している連合会の割合 | 活動・事業数（平均） |
|-------------|--------------------------------|------------|
| 健康づくり活動 | 98.1% | 3.1項目 |
| 友愛活動 | 78.8% | 2.2項目 |
| 奉仕・ボランティア活動 | 85.8% | 1.8項目 |
| 地域活動 | 93.0% | 3.5項目 |
| その他の活動・事業 | 94.0% | 4.0項目 |
| 組織運営 | 65.8% | 1.5項目 |
| | | 計 16.1項目 |

図表 86 実施している活動・事業
 (複数回答、上位 16 項目、N=316)



(2)活動・事業に協力を得ている関係機関・団体

- 「健康づくり活動の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」「社協」「地域包括支援センター」が主なところである。

図表 87 「健康づくり活動の分野」における協力を得ている関係機関・団体 (20%以上・単位は%)

| 活動・事業 | 行政 | 社協 | 地域包括 | スポーツ団体 |
|----------------------------|------|------|------|--------|
| 健康・介護関連研修会 | 72.2 | 43.6 | 51.7 | |
| 健康づくり推進員等の派遣 | 59.9 | 26.3 | 32.1 | |
| 体力測定 | 54.5 | 21.4 | 26.9 | |
| ウォーキング [※] ・体操の普及 | 47.0 | 24.9 | 21.1 | 21.6 |
| スポーツ関連事業 | 69.5 | 44.2 | | 40.7 |

- 「友愛活動の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」と「社協」が主なところである。このほかでは、「暮らしの支えあい・生活支援の推進」の「地域包括支援センター」と「民生委員」がともに4割。「サロン活動の推進」の「自治会」が34.6%。

図表 88 「友愛活動の分野」における協力を得ている関係機関・団体 (20%以上・単位は%)

| 活動・事業 | 行政 | 自治会 | 社協 | 地域包括 | 民生委員 |
|------------------|------|------|------|------|------|
| 友愛活動関連研修会 | 52.8 | | 45.3 | 28.0 | 22.4 |
| 友愛活動員・チーム員の設置 | 32.0 | | 45.9 | | 27.0 |
| サロン活動の推進 | 31.5 | 34.6 | 63.0 | 20.4 | 24.7 |
| 暮らしの支えあい・生活支援の推進 | 44.7 | 22.0 | 50.4 | 40.7 | 40.7 |
| 情報伝達の推進 | 57.6 | 25.8 | 49.2 | | |

- 「奉仕・ボランティアの分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「社協」「行政」「自治会」が主なところである。「募金活動」と「各種ボランティア活動の推進」は社協に多い。

図表 89 「奉仕・ボランティアの分野」における協力を得ている関係機関・団体 (20%以上・単位は%)

| 活動・事業 | 行政 | 自治会 | 社協 |
|---------------|------|------|------|
| 「社会奉仕の日」の呼びかけ | 51.1 | 40.5 | 36.1 |
| 募金活動 | 24.1 | 21.6 | 79.0 |
| 各種ボランティア活動の推進 | 39.7 | 27.6 | 60.3 |

- 「地域活動の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」「自治会」「学校」「警察」が主なところである。このほかでは、「世代間交流活動」の「子ども会」と「社協」が、それぞれ 37.9%と 34.8%。「伝承活動」の「子ども会」が 34.5%。

図表 90 「地域活動の分野」における協力を得ている関係機関・団体（20%以上・単位は%）

| 活動・事業 | 行政 | 自治会 | 社協 | 学校 | 警察 | 子ども会 |
|--------------------|------|------|------|------|------|------|
| 世代間交流活動 | 29.0 | 37.1 | 34.8 | 58.0 | | 37.9 |
| 地域(子ども)見守りパトロール | 28.1 | 50.2 | | 63.1 | 29.1 | 20.7 |
| 悪質商法等、消費者被害防止の取り組み | 61.3 | | 22.1 | | 66.2 | |
| 交通安全等、事故防止の取り組み | 49.6 | | | | 86.8 | |
| 伝承活動 | 29.0 | 39.3 | 21.4 | 44.8 | | 34.5 |
| 生産活動 | 39.1 | 39.1 | | | | |

- 「その他の活動・事業の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」と「社協」が主なところである。

図表 91 「その他の活動・事業の分野」における協力を得ている関係機関・団体（20%以上・単位は%）

| 活動・事業 | 行政 | 自治会 | 社協 | 公民館 |
|-------------------|------|------|------|------|
| 若手高齢者対象の行事・活動 | 43.9 | 22.4 | 35.7 | |
| 若手リーダー研修会の開催 | 42.4 | | 29.3 | |
| 女性リーダー研修会の開催 | 40.2 | | 31.1 | |
| 単位クラブリーダー研修会の開催 | 44.9 | | 35.9 | |
| 新任単位クラブ会長研修会の開催 | 34.5 | | 22.1 | |
| 事務・会計担当者研修会の開催 | 55.8 | | 23.2 | |
| 「老人の日」の呼びかけ | 56.8 | 28.4 | 39.2 | |
| 老人クラブ（福祉）大会の開催 | 68.2 | | 54.7 | |
| 芸能大会、作品展等、趣味文化の発表 | 67.1 | | 44.2 | 20.4 |

- 「運営組織の分野」で協力を得ている関係機関・団体は、「行政」と「社協」が主なところである。

図表 92 「運営組織の分野」における協力を得ている関係機関・団体（20%以上・単位は%）

| 活動・事業 | 行政 | 社協 |
|------------|------|------|
| 単位クラブ調査の実施 | 52.5 | 34.2 |
| 高齢者関連調査の実施 | 66.4 | 40.5 |
| 公共施設の管理運営 | 77.1 | 21.7 |
| 行政との懇談会の実施 | 90.3 | 21.2 |

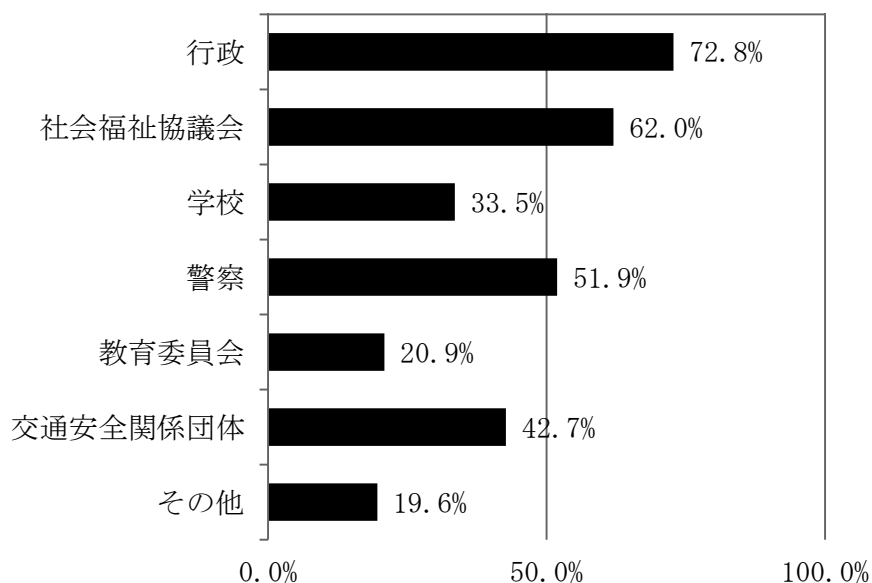
13. 連合会が協力している行政や関係団体の事業・行事について（問12）

【特徴】

協力先は、行政7割、社協6割、警察5割。回数は学校が年8.3回、社協6.2回。

- 連合会が事業・行事などで協力している行政や関係団体は、「行政」が72.8%で最多。次いで「社協」62.0%、「警察」51.9%。
- 協力回数（年平均）は、「学校」8.3回、「社協」6.2回、「行政」と「教育委員会」がともに6.1回。

図表 93 連合会が協力している行政や関係団体の事業・行事
(複数回答、N=316)



図表 94 連合会が協力している事業・行事の回数（単位は%）

| | 連合 会数 | 合計 | 1回 | 2-5回 | 6-11回 | 12回 以上 | 無回答 | 平均 回数 |
|----------|----------|--------|------|------|-------|-----------|-----|----------|
| 行政 | 230 | 100.0% | 27.4 | 49.1 | 12.2 | 8.7 | 2.6 | 6.1回 |
| 社協 | 196 | 100.0% | 34.2 | 44.9 | 10.2 | 6.6 | 4.1 | 6.2回 |
| 学校 | 106 | 100.0% | 22.6 | 47.2 | 17.0 | 9.4 | 3.8 | 8.3回 |
| 警察 | 164 | 100.0% | 34.1 | 50.0 | 11.0 | 2.4 | 2.4 | 3.1回 |
| 教育委員会 | 66 | 100.0% | 34.8 | 34.8 | 12.1 | 12.1 | 6.1 | 6.1回 |
| 交通安全関係団体 | 135 | 100.0% | 30.4 | 60.0 | 5.9 | 1.5 | 2.2 | 4.9回 |

1 4. 老人クラブの活性化のために、これから大切になる取り組み（問 13）

【特徴】 「若手高齢者に向けた取り組み」が6割で最多。

- 連合会の「老人クラブの活性化のために、これから大切になる取り組み」としては、「若手高齢者に向けた取り組み」が57.6%で最多、次いで「会員以外の高齢者への呼びかけ」44.0%、「健康づくり・介護予防活動の充実」39.9%。

図表 95 老人クラブの活性化のために、これから大切になる取り組み
(複数回答・3つ選択、N=316)

